

カラオケ使用者連盟
 平成18年度通常総会を開催



挨拶に立つ谷本 征治理事長



ご祝辞を賜った文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課・係長 伊藤 真理様



ご祝辞を賜った全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会・会長 濱田 康喜様



ご祝辞を賜った社団法人日本音楽著作権協会・業務本部副部長 近藤 正美様



“カラオケ文化”及び“生涯学習”について代議員と語り合う伊藤様と近藤様

平成18年度通常総会が5月17日(水)、弘済会館(東京都千代田区)にて開催されました。

開会宣言の後、谷本理事長が挨拶に立ち、議事進行にあたりました。平成17年度事業報告、同収支決算報告並びに監査報告、平成18年度事業計画案、同予算案といった4議案全てが満場一致で承認され、最後は岩切宏悦常務理事の閉会宣言により無事終了しました。

総会後には懇親会が催され、来賓に文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課 伊藤真理係長、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会 濱田康喜会長、社団法人日本音楽著作権協会・業務本部 近藤正美副部長らをお招きし、参集した代議員らとともに、“カラオケ文化”及び“生涯学習”について熱く語り合う一時を持ちました。

全国11エリアで
 平成18年度
 通常総会を開催

5月17日の本部通常総会の決議を受け、全国11エリアで通常エリア総会を開催。

各会場では平成17年度活動報告、同収支決算報告並びに監査報告、平成18年度事業計画案、同予算案について、説明と審議が行われました。

平成17年度 事業報告

カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」の斡旋協力のおかげで、カラオケ設置に対する加入促進活動を展開することが出来ました。その結果、17年度の新規会員数は901店舗の会員を募る事ができました。しかし廃業に伴う退会件数は1219店舗と新規会員数を上回る結果となりました。

事業としては、「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに掲げ、文部科学省生涯学習局のご指導を仰ぎながら、10月9日(日)～15日(土)、鳥取県を舞台に行われた「第17回全国生涯学習フェスティバル/まなびピア鳥取2005」に参加。主会場である布施総合運動公園に設けられた見本市会場「マナビ館」にカラオケ体験コーナーを設置し、期間中、子供からお年寄りまで幅広い来場者に、カラオケの生涯学習としての利用を提案しました。更に、「まなびピア鳥取2005」参加事業として、10月9日(日)『まなびピア鳥取カラオケ大会』を鳥取県国府町中央公民館を会場に開催しました。これは、カラオケ体験コーナーを一歩進めたもので、既にカラオケを生涯学習として楽しんでいる方に発表の場を提供し、広くその視野を広げることを目的として実施したものです。

また、全国カラオケ事業者協会が主催する市場活性化キャンペーン「歌ってフェスタ2005」に協賛。会員店舗へキャンペーンツールの提供を受け、11月1日から12月31日までの期間、「店へお客様が来店する動機付け」「カラオケを歌ってもらう動機付け」に役立てました。さらに、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会と相互交流を行い、音楽著作物利用許諾契約の締結推進と使用料の納付徹底を図りました。加えて、機関紙第13号(平成17年10月7日発行)、第14号(平成18年2月17日発行)で活動を紹介し会員の意思疎通に努めました。

昨年度の総会で可決した会費規定の変更に伴い、入会月にとらわれない公平な初年度会費設定に対応する処理システムを導入し、本年度の新規入会者から適用としました。

●平成17年度 決算書
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (単位:円)

【収入の部】		
科目	決算額	備考
1. 会費収入	19,839,580	
1) 入会金	442,000	日17年度入会数 901店舗
2) 正会員費	19,397,580	有効店舗 5,837店舗
2. その他収入	4,962,720	事業収入、預金利息
3. 当期収入合計	24,802,300	
【支出の部】		
科目	決算額	備考
1. 事業費	15,588,866	
1) 会議費	419,868	総会・理事会
2) 旅費・交通費	896,990	宿泊・交通費
3) 広報費	593,250	機関紙発行
4) 事業推進費	1,679,968	生涯学習フェスティバル
5) 組織強化費	1,023,750	啓蒙チラシ
6) 市場活性化対策費	6,500,000	歌ってフェスタ協賛
7) 賛助会費	4,475,040	賛助会費支払額
2. 一般管理費	9,253,184	
1) 職員給与手当	6,000,000	本部事務所員
2) 事務用品費	359,536	一般事務用品
3) 消耗品費	763	一般消耗品
4) 通信費	1,499,379	電話・郵送
5) 印刷費	0	
6) 渉外費	107,250	慶弔費
7) 運送費	364,628	
8) 諸手数料	793,628	銀行手数料・集金手数料
9) 雑支出金	128,000	事務応援
3. 当期支出合計	24,842,050	
4. 当期収支差額	▲39,750	
5. 前期繰越額	5,909,294	
6. 次期繰越額	5,869,544	

平成18年度 事業計画

1. 事業指針

組織の強化と拡充を目標に掲げ、カラオケ設置店の全国組織としての組織基盤を構築する。

「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマにする一方、会員店舗の利用促進につながる活動を関連団体へ働きかけて実施する。

「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について、会員の問題提起を集約し、団体としてその解消につとめる。

2. 事業計画

1. 未組織県の解消を図り、会員拡大を行うと共に全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会の組織強化に協力する。
2. 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに、10月5日から開催される「第18回全国生涯学習フェスティバル/まなびピアいばらき2006」へ参画する。
3. 会員店舗の利用促進策として「歌ってフェスタ2006」に協賛する。
4. 音楽著作権法の啓蒙活動を行うと共に、音楽著作物許諾契約の未締結店解消に努める。また、会員へ円滑な使用料納付を促し、滞納防止を図る。
5. 会員相互の意思疎通を図るため、年2回機関紙を発行する。
6. 地域団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業に協賛する。
7. 会員共通のツールを作成し、組織強化活動への参加を促す。
8. 文部科学省が提唱する『「子どもの居場所づくり」全国キャンペーン』の趣旨に賛同し、当連盟として実現可能な活動を研究・実践する。
9. 会員に対して有益な情報の収集につとめ、必要に応じて発信する。

●平成18年度 収支予算
(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位:円)

【収入の部】		
科目	金額	備考
会費収入	20,000,000	
入会金	500,000	500円×1,000店
正会員費	19,500,000	3,000円×6,500店
会費外収入	5,000,000	協賛事業収入及び協力金(440万円)
当期収入合計	25,000,000	
前期繰越額	5,869,544	
合計	30,869,544	
【支出の部】		
科目	金額	備考
事業費	18,300,000	
1) 会議費	1,000,000	総会、理事会他
2) 旅費・交通費	1,000,000	宿泊費、交通費
3) 広報費	800,000	機関紙発行
4) 事業推進費	2,000,000	生涯学習フェスティバル
5) 組織強化費	2,000,000	会員証、地域協賛
6) 違法利用促進費	1,500,000	啓蒙チラシ、団体協力
7) 市場活性化対策費	5,000,000	歌ってフェスタ協賛
8) 賛助会費	5,000,000	全社連
一般管理費	11,300,000	
1) 職員給与手当	6,500,000	本部事務所員、アルバイト
2) 事務用品費	500,000	
3) 消耗品費	100,000	
4) 通信費	2,000,000	電話料金、郵送費
5) 印刷費	500,000	封筒、入会申込書
6) 渉外費	200,000	慶弔費
7) 運送費	500,000	
8) 雑支出金	1,000,000	信販手数料、振込手数料
当期支出合計	29,600,000	
予備費	1,269,544	
合計	30,869,544	

フリーダイヤルをご利用下さい。

お店の移転・閉店など当連盟への連絡はこれまで、会員皆様より03-3495-5695へお電話頂いております。

この度フリーダイヤルを設けましたので、通話料無料のフリーダイヤルをご利用下さい。

尚、携帯電話・PHSからのご連絡は、これまで通り03-3495-5694をご利用下さい。

経営者変更・移転・閉店など、各種ご連絡は下記連絡先へ

☎ **0120-56-4056**

携帯電話・PHSからは **03-3495-5695**

著作権の疑問解決！

会員の皆様がJASRACにお支払いの音楽著作物使用料。しかし使用料を滞納したり未契約で営業したりするとどうなるのでしょうか。以下の5項目にまとめましたので同業他店に対する周知の際にお役立て下さい。

またその他、疑問があれば電話・FAX・ハガキいずれでも結構です。お気軽にお問い合わせ下さい。

Q1 使用料を滞納すると、どうなりますか？

A. 著作権法違反になり「5年以下の懲役または500万円以下の罰金」などの刑事罰を受ける事もあります。

Q2 JASRACに未契約でお店を営業していると、著作権の使用料はどうなるの？

A. 使用料滞納期間を含めて、JASRACに著作権料を支払います。場合によっては使用料の3倍以上の金額（1曲1回の曲別使用料で算定した損害金）を請求される事もあります。早い段階での、契約が肝要です。

Q3 カラオケの利用頻度が少ないのに、著作権料を支払わないといけないの？

A. 料金が無料、有料の如何を問わず、また利用頻度の多い少ないに係らず、お店でカラオケが歌える環境にある以上、使用料を支払う義務があります。

Q4 銀行口座が作れず、使用料を現金で払いたいけれどJASRACは集金してくれないの？

A. あいにくJASRACによる集金制度はありません。ただ、3ヵ月分の使用料を契約保証金として預け入れるか、1年前払いすることにより振込にすることが出来ます。または、JASRAC支部へ持参・送金の支払い方法もあります。（JASRAC支部の住所・連絡先がわからなければ、TEL.03-3495-5694 ☎ 0120-56-4056へお問合せ下さい）

Q5 カラオケ機器を買い取ったから、著作権料は支払わなくてもいいんじゃないの？

A. 機器を買い取ったからといっても、楽曲の権利を買い取ったわけではありません。機器を借りても買い取っても契約は必要ですし、当然ながら使用料を支払わなければなりません。

カラオケ使用者連盟では、音楽著作物使用料の滞納防止を呼びかけています。

カラオケを利用する店舗が支払っている音楽著作物使用料は、JASRACによって楽曲の権利者（作詞・作曲家等）へ分配され、新しい作品づくりの糧となっています。

当連盟では、カラオケを利用する全ての店舗に、音楽著作物使用料の

未払いや、滞納の防止を呼びかけています。

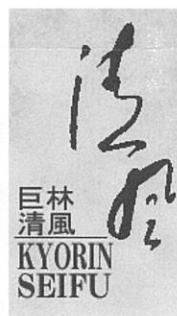
会員各位におかれましても、自店はもとより、同業他店に対しても使用料の支払いや滞納解消を呼びかけ、促進いただきますようご協力お願い致します。

酔いお酒をご紹介します。

よい！良い！酔い！と三拍子揃った韓国最高級焼酎「清風」を会員特別価格で、紹介させて頂きます。

「清風」は韓国忠清北道チョジョン里地下250mから湧き出る、ミネラル豊富な天然岩盤地下水を使い、秘伝の製法で丹精こめて仕上げた韓国焼酎。「真露」「鏡月」など韓国焼酎に共通のさっぱりとした飲み口が人気を博し、ファンも拡大中。

今なら標準小売価格860円（税別/1本）のところを会員特別価格（25%OFF）645円。申込は1ケース（12本入）で受け付けます。申込はTELまたは下段「申込書」に記入の上FAXで連盟まで。商品は販売元より直送されます。



【販売元】株式会社 巨林ジャパン

【商品内容】産地：韓国/種類：甲類焼酎/アルコール度数：23度/容量：700ml

【申込について】●下段記入の上「申込書」を03-3495-5694へFAXして頂くか、

☎ 0120-56-4056 携帯・PHSからは03-3495-5695まで。

●お申込は1ケース（12本入）から受け付けとなります。

●送料及び消費税は別途お願いします。

【料金早見表】

ケース（12本入）	1ケース（12本）	2ケース（24本）	3ケース（36本）
料 金（税別）	7,740円	15,480円	23,220円

●韓国最高級焼酎「清風」申込書

会員No		記入者名	
送付先電話番号		申込数	ケース
送付先住所			

TOPICS 『まなびピアいばらき2006』にカラオケ使用者連盟が参加致しました。

第18回全国生涯学習フェスティバル『まなびピアいばらき2006』（本年10月5日～10月9日）へ参加。

この催しは、毎年文部科学省と開催都道府県が共催しているもので、今年は茨城県が舞台となり、主会場である笠松運動公園を中心に水戸市、日立市、古河市、つくば市、鹿嶋市、大洗町で5日間にわたって開催されました。

当連盟は、主会場の見本市会場内に「カラオケ体験コーナー」を設置。来場者に最新カラオケ機器を体験頂くと共に、10月9日には茨城県立県民文化センターを会場に「まなびピアいばらきカラオケ大会」を開催。日頃、カラオケを生涯学習としてお楽しみの方へ成果発表の場を設けました。「まなびピアいばらき2006」については次号（Vol.16）にて詳しく報告します。

カラオケを歌って素敵な賞品をゲットしよう！ お客様獲得キャンペーン

「歌ってフェスタ！2006」開催！！

キャンペーン実施期間
平成18年11月1日～12月31日

11月1日から、カラオケ業界挙げた市場活性化キャンペーン「歌ってフェスタ2006」が開催されます。

このキャンペーンは、「お店へお客様が来店する動機付け」、「カラオケを歌ってもらう動機付け」といったお店の活性化策を目的に企画されたもので、昨年開催された「歌ってフェスタ2005」には、約25万通を超える応募がありました。

当連盟としましては、このキャンペーンが加盟店の利益につながる催しと考え、今年も賛同し協賛して参ります。加盟各店にキャンペーン実施のための費用は一切かかりませんので、お客様獲得キャンペーンとして是非とも有効にご活用下さい。

応募方法

専用応募用紙に必要事項【氏名・連絡先・歌った曲名・A賞希望の場合は歌手名】をご記入の上ご応募下さい。

※専用応募用紙には「店舗記入欄」に必ずゴム印を押すか、店名・住所・電話番号を必ずご記入下さい。

応募締切

平成18年12月31日（日）

抽選結果

2月下旬に厳正な抽選の上、A～C賞についてはインターネットサイト（<http://www.jpapan-karaoke.com>）及び月刊カラオケファン5月号（3月発売）誌上で当選者が発表されます。

参加団体・企業：カラオケ使用者連盟

全国カラオケ事業者協会、(株)エクシング、(株)JAX、(株)セガ・ミュージック・ネットワークス、(株)第一興商、(株)BMB



賞品内容

A賞 希望歌手との対談—1組（1～3名）

B賞 夢の旅行券10万円分—30名

C賞 金券1万円分—250名

D賞 協賛メーカー提供商品—3000名

オリジナル賞（任意） お客様獲得のキャンペーンとして、以下の「自店賞」を加えてみてはいかがですか？

例）ボトル無料キープ—10名/ワンドリンクサービス—30名など

※お店のご負担にならない程度で、応募箱正面下段と裏面の告知スペースに、オリジナル賞として「自店賞」や「告知」などをご記入下さい。

歌ってフェスタ2006 Q&A

Q.応募用紙がなくなったら？

A.未記入のものをコピーしてお使い下さい。

Q.応募箱が破損したら？

A.当連盟へご相談下さい。（TEL・03-3495-5695 ☎0120-56-4056）

Q.記入済みの応募用紙はどこに送ればいいの？

A.キャンペーン期間中に記入してもらった専用応募用紙（コピー含む）は、キャンペーン終了後に当連盟宛へまとめて送付するか、または当連盟への入会を仲介して頂いたカラオケ業者様へ、まとめてお渡し下さい。

Q.店内外で告知するポスターがほしい。

A.応募箱が告知ポスターを兼ねています。ただ、扉や壁面に貼付するポスターが必要な場合はインターネットサイト（<http://www.jpapan-karaoke.com>）よりデータをダウンロードの上、プリントアウトしてご利用下さい。

機関紙Vol.14の機関紙クイズ当選者発表！

回答：1.17回目 2.3月27日 3.カラオケ 4.7年間 5.8名 6.10月9日～10月15日
7.音楽著作物 8.楨原敬之 9.9時30分～17時30分 10.カラオケ使用者連盟

前号（Vol.14）に掲載されたクイズの回答と当選者発表。
当選者：佐藤美代子様（山形県）山崎芳子様（千葉県）
安達芳男様（東京都）山村昌代様（愛知県）田代早苗様（大阪府）